

「美し国みえ」やさしい職場づくりキックオフ宣言
～働く場の確保に向けた労働条件や職場環境の向上に向けて～

本県は少子化や、県外への人口流出などにより、人口減少が進行しています。

県外への人口流出に関しては、転出超過数の約8割は15歳～29歳の若者で、そのうち約6割を女性が占める状況であり、若者の県外流出は大きな課題となっています。

近年 4,000 人前後で推移している転出超過数について、本年はさらに増加する見込みがあり、労働力不足が深刻化する中、人材の確保は企業等の持続的発展に向けての喫緊の課題となっています。

こうしたことから、労働条件や職場環境の改善を一層推進することや、地域が求める人材や地域に定着する人材を育成することにより、若者の県内定着や人口還流を促進することが求められています。

これらを踏まえ、若者はもとよりすべての方が自己の能力や適正に応じてその能力を最大限発揮でき、誰もが働き続けることができる、これまで以上に柔軟性のある多様な働き方を可能とする社会の実現に向けて、産学官が連携し取り組んでいく必要があります。

こうした共通認識のもと、本懇話会は下記の事項について今後連携して対策を検討し、取組を進めていくことを宣言します。

記

1. 「生活(ライフ)も仕事(ワーク)も充実促進県」を目指し働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
2. 「県内企業と若者のマッチング促進県」の実現に向け労働条件の向上および地域が求める人材の育成や県内就労支援に取り組めます。
3. 「経験者採用促進県」として経験者採用の積極的な活用に向けた環境整備に取り組めます。

令和5年12月14日
若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会